

コーポレート・ガバナンス

お客様や社会から信頼される企業であり続けるために、
コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

サントリーのグループ経営体制

サントリーグループは、「グループ経営」と「業務執行」を分離させる純粋持株会社制によるグループ経営体制を導入しています。グループ企業理念「人と自然と響きあう」を実現するには、社会から信頼され、必要とされる企業グループでありつづけなければなりません。そのために、経営の効率性を高め、地域社会やお客様、お取引先などの各ステークホルダーとの良好な関係を保ち、また企業としての社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

●グループ経営を担う各種会議体

サントリーホールディングス(株)の取締役会は、8名で構成され、グループ経営に関わる課題の意思決定を行うとともに、グループ各社の業務執行を監督する役割を担っています。取締役会のもとには、トップマネジメント層から構成される「グループ経営戦略会議」をおき、グループ全体の経営課題を具体的に検討・協議することで、効率的かつ効果的なグループ経営を運営しています。

また、執行役員制度を導入し、迅速な意思決定と業務執行を実現する体制を整えています。

●経営を監視・監督する監査体制

サントリーホールディングス(株)の監査役会は4名の監査役で構成されており、うち2名が社外監査役です。監査役会は、取締役の業務執行をはじめ、内部統

制システムの整備状況、グループ経営全般に関わる業務執行状況について監査しています。加えて、外部監査法人が会計監査を実施し、会計や会計に係る内部統制の適正性および適法性について、第三者の立場から検証しています。

また、グループ各社の業務執行状況などを監査・検証する内部監査部門として「グループ監査部」をおき、社内規定に基づいて、業務執行の適正性および健全性の維持に努めています。

●内部統制システムの強化

サントリーホールディングス(株)の取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を決議しており、コンプライアンスや情報管理、リスクマネジメントなどの取り組みを強化することで、より実効性のあるガバナンス体制の構築をめざしています。

●CSR経営の推進

サントリーグループのCSR経営を推進するために、専門部署であるCSR推進部を設置しています。CSR推進部では、サントリーグループ全体に対し、CSRビジョン「水と生きる」の啓発活動を行っています。この啓発活動を通じて、グループ社員一人ひとりの意識向上と、各社の環境保全や文化・社会貢献などの活動推進につなげています。

また、企業統治上重要なCSR課題については、各専門委員会にて関連各部と連携しながら、グループ全体で組織的に課題解決に取り組んでいます。

●コーポレート・ガバナンス体制

